

中小企業連携で  
ピンチをチャンスに

チカラを合わせて**経営力アップ!**



専門家



### グループ戦略策定支援特別対策事業

#### 支援内容

中小企業団体及び中小企業グループに対して中小企業診断士等の専門家を10回を限度に無料で派遣し、傘下企業の経営改善を図るとともにグループの事業計画又は経営改善計画の策定を支援します。  
(専門家の派遣以外の経費は自己負担となります。)

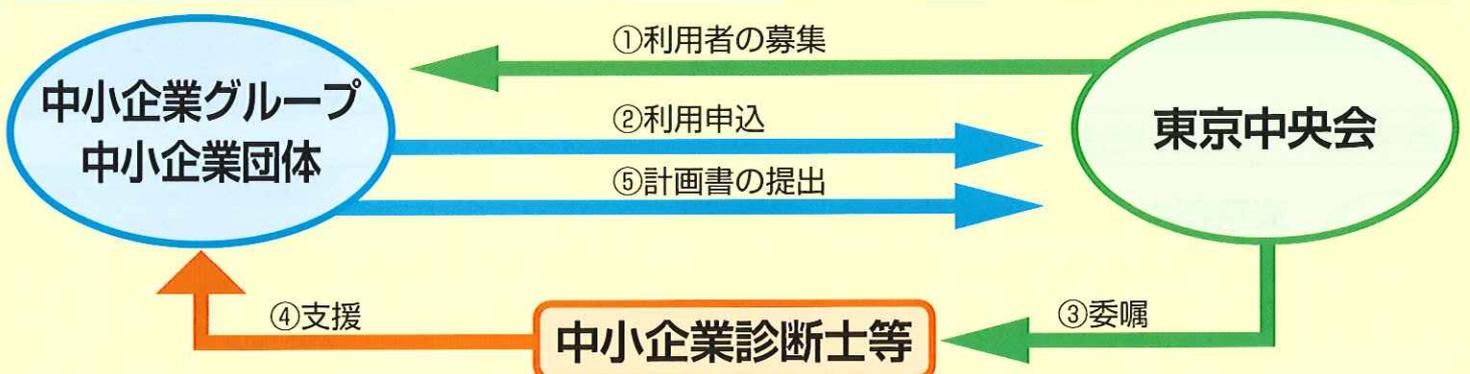
#### 支援対象となるグループ

- 構成する中小企業が2社以上であること
- 国が指定する業況の悪化している業種に属する企業であること  
(異業種グループは指定業種に属する企業が2分の1以上を占めていること)
- 都内に主たる事業所を有する中小企業が2分の1以上を占めていること
- 中小企業団体については都内に主たる事務所を有すること

#### 支援対象数

50 グループ程度とします。

#### 支援事業の概要図



# グループ戦略策定支援特別対策事業

## 事業の目的

中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、国が指定する業況の悪化している業種に属する企業が、個々の経営努力だけでは克服できない課題について、企業をグループ化することにより、個々の経営資源や技術力を活かした計画を策定し、新たな製品や技術開発等への取り組みを行い、その成果を広く普及させ、全体の経営力向上を図っていく事業です。

## 取組事例

- 組合・グループによる共同受注・共同購買等の計画の作成
- 組合・グループによる新製品の市場開拓計画の作成
- 組合・グループによる新製品・新技術の開発に向けた計画の作成
- コスト削減につながる環境経営システムの計画の作成
- 情報ネットワークの構築による経営改善計画の作成
- 海外進出を視野に入れた事業改善計画の作成
- 農商工連携、地域資源活用事業等の計画の作成
- 組合・グループによる人材育成計画の作成
- 組合・グループを活用して障害者を雇用する仕組みづくり

…e t c



## 支援内容の流れ

利用申込

専門家の派遣（10回を限度とします）

派遣内容

- ① 専門家による経営状況の把握（必要に応じて企業診断を行う）
- ② 専門家による助言・指導
- ③ 事業計画作成支援

事業計画の作成

計画書の提出・派遣の終了



## お申込み・お問い合わせ先



エコアクション21  
認証・登録番号 0003381

東京都中小企業団体中央会 支援課

〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館内  
電話 03(3542)0318 (直) FAX 03(3545)2190

<http://www.tokyochoukai.or.jp/>